

確認検査手数料改定のお知らせ(令和8年4月1日～)

※令和8年3月31日までに弊社にて建築確認を引き受けた物件における計画変更並びに中間検査及び完了検査申請手数料は、令和9年3月31日までの期間に限り、旧料金を適用いたします。

建築確認申請手数料 (単位:円)

床面積の合計	型式 (い)	特例有 (ろ)	特例無 (は)	構造計算付 (に)	計画変更
100㎡未満	24,000	28,000	42,000	68,000	20,000
100㎡以上200㎡未満	30,000	34,000	48,000	80,000	24,000
200㎡以上300㎡未満	36,000	42,000	60,000	90,000	32,000
300㎡以上500㎡以下	48,000	52,000	90,000	100,000	42,000
建築設備(昇降機)	28,000				16,000

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの

※(ろ)は、法第6条第1項第三号に該当するもので法第6条の4に規定する審査特例を受けるもの(令第137条の2に該当するものを除く)

※(は)は、前記(い)及び(ろ)に該当するもの以外で構造計算書の添付の必要のないもの

※(に)は、構造計算書の添付の必要なもの

※同一棟の増築における床面積は、増築部分と既存部分の床面積の合計とする

※同一棟の増築(既存部分が既存不適格建築物の場合に限る)は、下記料金を加算する

・一戸建ての住宅:30,000円

・一戸建ての住宅以外:50,000円

※省エネ(仕様基準)の審査を要する場合は、下記料金を加算する

・一戸建ての住宅:22,000円

・一戸建ての住宅以外:延べ面積が200㎡以下の場合は 32,000円、200㎡を超える場合は 52,000円

※消防同意を要する場合は、2,000円を加算する

中間検査申請手数料 (単位:円)

床面積の合計	型式 (い)	特例有 (ろ)	特例無 (は)	構造計算付 (に)
100㎡未満	24,000	26,000	30,000	32,000
100㎡以上200㎡未満	30,000	30,000	40,000	42,000
200㎡以上300㎡未満	34,000	34,000	50,000	58,000
300㎡以上500㎡以下	38,000	38,000	60,000	68,000

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの

※(ろ)は、法第6条第1項第三号に該当するもので法第7条の5に規定する検査特例を受けるもの

※(は)は、前記(い)及び(ろ)に該当するもの以外で確認申請時に構造計算書の添付の必要のないもの

※(に)は、確認申請時に構造計算書の添付の必要なもの

※軽微な変更(省エネ基準に係る変更以外の変更)を有する場合は、5,000円を加算又は都度徴収する

完了検査申請手数料 (単位:円)

床面積の合計	型式 (い)	特例有 (中間有) (ろ)	特例有 (中間無) (は)	特例無 (に)	
				一戸建ての住宅	一戸建ての住宅以外
100㎡未満	24,000	26,000	28,000	36,000	48,000
100㎡以上200㎡未満	34,000	34,000	40,000	46,000	54,000
200㎡以上300㎡未満	44,000	44,000	50,000	56,000	62,000
300㎡以上500㎡以下	54,000	54,000	60,000	66,000	72,000
建築設備(昇降機)	28,000				

※(い)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもので中間検査合格証の交付を受けたもの

※(ろ)は、法第6条第1項第三号に該当するもので中間検査合格証の交付を受けたもの

※(は)は、法第7条の5に規定する検査特例を受けるもので中間検査を受ける必要のないもの(令第137条の2に該当するものを除く)

※(に)は、前記(い)、(ろ)及び(は)に該当するもの以外のもの

※同一棟の増築における床面積は、増築部分と既存部分の床面積の合計とする

※建築確認申請手数料表における(い)～(に)の区分が変更になる場合は、当該区分表における変更前と変更後の差額を加算する

※軽微な変更(省エネ基準に係る変更)を有する場合(ルートA又はBに限る)は、3,000円を加算する

※軽微な変更(省エネ基準に係る変更以外の変更)を有する場合は、5,000円を加算又は都度徴収する